

## コーエィ株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日

2. 内 容

**目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う**

《対策》

- ・令和 6 年 4 月 育児休業・介護休業、育児休業給付や産前産後休業などの諸制度を全社員に定期的に周知・啓蒙を図る。

**目標 2 : 年次有給休暇を取得しやすい環境を整える**

《対策》

- ・令和 6 年 4 月 有給休暇の年間計画表の様式を作成し計画的な取得を推進する。
- ・令和 6 年 4 月 既存の勤怠システムで有給休暇の計画の達成状況を管理できる機能を構築する